

## 市役所各課紹介

### その十九 文化会館

文化会館の事務を処理するため  
一階文化会館事務室・老人福祉センター・社会福祉協議会事務室・二階図書館・三階中央公民館事務室を置き各々の事務室の分担内容はつぎのとおりです。

#### 文化会館事務室

(庶務係)

- 一 会館の予算に関すること
- 二 公印の保管に関すること
- 三 使用料に関する諸収入金の収納
- 四 総受付に関すること
- 五 運営委員会に関すること
- 六 館内各館の連絡調整に関すること
- 七 館内の取締りに関すること
- 八 電話の交換業務に関すること
- 九 市民会館に関すること
- 十 その他館内各館に属さないこと(業務係)
- 一 結婚式に関すること
- 二 保安警備に関すること
- 三 施設の維持管理に関すること
- 四 備品の保管管理に関すること
- 五 清掃に関すること
- 六 その他業務に関する事務を担当

#### 老人福祉センター

老人福祉センターは文化会館一階にあり、市内六十才以上の方の福祉の増進を図るため、教養の向上、種々のレクリエーションなどの便宜を借与し、おとしよりが健

康で明るい生活ができるように設置されており、所長その他の職員がこの事務の担当にあたっております。

#### 市立図書館

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供しその教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、つぎのような業務を行います。

- 一 図書館資料の収集、整理、保存及び利用に関する業務
  - 二 自動車文庫、貸出文庫の巡回
  - 三 映写班、レコード音楽班の巡回
  - 四 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
  - 五 館報その他読書資料の発行及び頒布
  - 六 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
  - 七 郷土研究に関する助成及び資料の紹介並びに提供
  - 八 その他必要な業務
- 中央公民館事務室**  
中央公民館では市民の皆様には深い教養と知識をまた青少年を健全に育成するため、各種教室、学級、講習会を行っています。
- おもな学級・教室は、「婦人学級」「家庭教育学級」「成人学級」「乳幼児学級」「おかぐら教室」「青年学級」「少年教室」などです。
- また市民の学習意欲にもとづき市民教室等より専門分野の学習も行っています。

# 消防出初式挙行

昭和五十四年一月四日午前九時から谷村第一小学校々庭において恒例の消防出初式が消防団員・消防職員六百三十名が参加して、山梨県知事代理の県民生活局長・都留警察署長のほか来賓多数の出席のうえ行われました。

優良団員には市長・団長・山梨県消防協会長等の表彰状が授与されました。

#### 市長表彰

- 東桂分団副分団長、松川稔外 四十二名
- 谷村第二分団第五部長 横山 保外五十五名
- 二十年勤続表彰
- 盛里分団副分団長 日向金吾 外六名
- 十五年勤続表彰
- 谷村第二分団副分団長 岩田 桂外十名

#### 山梨県消防協会長表彰

- 甲種功労章
- 盛里分団副分団長 日向金吾 外二名
- 乙種功労章
- 禾生分団副分団長 鈴木芳男 外十八名
- 山梨県消防協会東部支部長表彰
- 谷村第二分団第三部長 志村 正之外二十二名
- 市長感謝状
- 渡辺東一(消防施設協力者)



## 春の火災予防運動

二月二十八日(水)から三月十三日(火)まで春の火災予防運動が行われます。(ただし前半の七日間は車輻火災および林野火災の防止を重点的に行う。)市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

#### 一 目的

この運動は、空気が非常に乾燥し、強風が吹くことの多い時期にあたり、火災予防思想の一層の高揚を図り、広く国民に警火心を喚起するとともに、火災による悲惨な焼死事故や、貴重な財産の損失を防止することを目的とする。

#### 二 統一標語

「それぞれの持場で生かせ火の用心」

#### 三 重点目標

- (1) 幼児、老人、身体不自由者等を中心とした焼死防止対策の徹底
- (2) 異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) デパート、ホテル、雑居ビル等の自主防火管理体制の確立
- (4) 地震災害に対する防火対策の確立

#### 四 全国いつせい実施事項

- (1) 家庭の防火対策
- (ア) 幼児、老人、身体不自由者等に対する安全への配慮
- (イ) 一人ぐらし老人の家庭に対する非常連絡ベルの設置と近隣者に対する協力の呼びかけ
- (ウ) 簡易型火災警報器の普及促進
- (ニ) 防災物品の普及促進
- (ホ) 地震災害発生に備えての消火避難訓練の実施
- (ヘ) 屋外の防火対策
- (ア) 異常乾燥時及び強風時における火災予防広報の実施
- (イ) 異常乾燥時及び強風時の火気取扱いの注意
- (ウ) たき火、ごみ焼却時等における消火用具の備えと監視の励行
- (3) 事業所における防火対策
- (ア) 地震災害に即応できる自主防火組織の確立
- (イ) 防火管理者の選任、消防計画の作成並びに従業員の防火教育の徹底
- (ウ) 消火、通報、避難訓練等の反復実施
- (4) 林野火災及び車輻火災の防止